

平成28年4月教育委員会定例会会議録

平成28年4月22日 開催

静岡市教育委員会

平成28年4月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成28年4月22日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 教育長の報告

(4) 議事

議案第1号 委員の解嘱及び委嘱について（静岡市スポーツ推進審議会委員）

議案第2号 委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について（静岡市社会教育委員）

(5) その他

(6) 閉会

平成 28 年 4 月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 4 月 22 日 (金) 午後 2 時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 伊藤嘉奈子 委 員 伊澤 三郎
委 員 佐野 嘉則 委 員 高野 康代
委 員 橋本ひろ子 教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	望月 久
教育局次長	森下 靖
教育局理事 (教育環境・権限移譲担当)	高井 絢
教育局理事 (学校給食担当)	森下 修一
教育局参与 (学校教育担当)	月見里茂希
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	仁藤 治
教育施設課長	向達 寛
学校教育課参事	寺尾 光正
学校教育課特別支援教育センター担当課長	仁藤 展輝
参与兼学事課長	廣瀬 陽
教育センター所長	瀧浪 泰
清水桜が丘高等学校事務長	望月 公昭
中央図書館長	佐野 和宏
生涯学習推進課長	川東 俊夫
文化財課長	岡村 涉
スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ振興係長	鈴木 章文
青少年育成課長	松永 聡子
教育総務課主幹兼調整係長	宮城島清也
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

伊藤委員長 　ただいまから、平成28年4月教育委員会定例会を開催いたします。

○ 教育委員の任期満了にあたってのあいさつ（高野委員）

高野委員 　高野です。平成24年度から4年間、教育委員を務めさせていただきました。教育委員に就任したのは、ちょうど、教育委員会制度の見直しについての議論が始まった頃だったと思います。その見直しの議論のきっかけとなったいじめや体罰などについての議論がかなり活発になってきた時期でもありましたし、静岡市でも、小中学校の適正規模・適正配置について審議会から答申を受けたことや第2期静岡市教育振興基本計画の策定に向けていろいろな議論をした時期でした。そして、昨年度は小中一貫教育推進方針を策定しましたし、今年度当初にはコミュニティ・スクール事業を開始しました。いろいろ大きな動きのあった時期だと思います。そういう時期に教育委員をさせていただいたことは本当にありがたかったと思います。私は、実は、自分の見識や力量に失望することも多々ありました。しかし、そういうときに、いつも、他の委員の皆さんが前向きに、真摯に、それからの確な意見を述べられ、指摘をなさっていて、皆さんに教えられながら4年間何とか務めることができたと思っております。ありがとうございました。

それから、事務局の皆様方にもいろいろな資料を出していただくなど、きめ細かな支援をしていただいて、本当にありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。

4年間、教育委員を務める中で、特に、これからの教育委員会で必要だと私なりに思っていることをいくつか申し上げたいと思います。

まず、御承知のとおり、私は行政職員の出身ですから、どうしても事務局の動きや対応に目が行ってしまいました。事務局の職員の皆さんも頑張ってくださいているのですが、さらに充実させていただきたいと思うことが大きく2つあります。

1つは、教育委員への情報提供です。事務局は、十分に配慮して、迅速に、それからの確に教育委員への情報提供をしていただきたいと思います。行政の仕事から離れたのは、行政、つまり事務局には、自分たちが考えている以上に情報が集まっているのだということです。逆に言うと、市役所を一步出ると、今まで当たり前のように把握していた情報が把握できないことも、かなりあるということを感じました。もちろん、教育委員の側で行政よりも十分な情報を持っている場

合もありますが、教育委員は非常勤ですので、例えば、国の動きはどうか、あるいは、市長部局では何が問題になっているのか、議会では何が問題になっているのか、そのような行政関係の情報については、事務局から十分に提供していただくことが必要だと思います。

それと、教育委員会の場合は学校現場があります。事務局は学校現場の情報がまず入ってくるべきところだと思うものですから、学校現場では一体何が問題になっているのかということを経理局でしっかり把握して、教育委員にきちっと伝えていただく、そのような情報提供というのが本当に必要だと思います。

情報提供は、もちろん教育委員が十分に議論するためにも必要ですが、一方で、教育委員がさらに各界で情報発信をすることが期待できると思います。教育委員は、それぞれ経済界、PTA、現場の教員などに対して影響力を持っていますので、教育委員会では、今、何が課題なのか、何をしようとしているのか、色々な場で情報発信して下さる方々だと思います。ですから、そのような影響力を活用するという意味でも、教育委員に十分な情報を提供する、逆に教育委員から情報を集めるということも必要だと思います。教育委員への情報提供、教育委員からの情報収集について、十分配慮していただければと思います。

2つ目ですが、行政職と教育職の協働体制をつくって、これからの取組に生かしていただきたいということです。教育委員会事務局の強味は、専門職である教育職員と行政職員の両方が一緒に取り組んでいるということだと思います。例えば、小中一貫教育にしても、県費負担教職員の権限委譲にしても、コミュニティ・スクールにしても、重要施策を確実に推進していくためには、教育の論理、教育職の教育の専門家としての知識や経験と、行財政の論理、行政職の行政の専門家としての実務のそれぞれが十分発揮されないとうまくいかないのではないかと思います。実効性のある施策推進には、教育職と行政職それぞれ専門性や実務力が鍵になるのではないかと思います。両方がぶつかることもあるとは思いますが、そこを乗り越えて上手にお互いを生かしながら進めていただきたいと思っています。特に、これからは、いろいろな重要施策が次々に出てくる時期ですので、静岡市の教育の大きな転換点に居合わせているというチャンスを楽しみながら、仕事をしたいと思っています。

以上の2点が、事務局にお願いしたいことです。

それから、教育委員を4年間務めてきた中で、教育委員会で特に重要だと思ったことをいくつか申し上げさせていただきます。

まず、1つ目ですが、文部科学省で、「チーム学校」というキャッチフレーズとでいろいろ進めようとしています、その言葉はこれからキーワードになるのではないかと思います。その内容としては、学校

と地域が連携するということが、チーム、つまり1つの組織として学校がしっかりとしたマネジメントのもとにいろいろな取組をしていくということ、学校でソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職をいろいろな分野で活用すること、そのような3つほどの内容があるのではないかと思います。その背景には、教員の多忙化とか、教員だけが抱え込んでいることへの対応という側面もあると思いますが、「チーム学校」というキーワードの積極的な意味を確認しながら進めていただきたいと思います。先ごろ、清水江尻小学校でコミュニティ・スクールの報告会がありましたが、清水江尻小学校の事例は、本当に素晴らしいと思いました。地域の方たちが力を合わせて、なおかつ教員も仕事が増えますが、楽しみながら取り組んでいるところが見えました。コミュニティ・スクールが学力向上に資する面も、しっかり表れていたように思います。学校現場における子どもの貧困対策の取組について、学事課が中心になってまとめていただきましたが、その中で、キーワードがいくつか設けられた中に、「気づく」という言葉がありました。まず、気づくことが大事で、それからつながっていくということでしたが、「気づく」というのは貧困対策だけではなく、いじめや体罰など、いろいろな困難に直面している子どもに「気づく」という、教育委員会の取組全体に必要なキーワードだと思います。先ほど申しました「チーム学校」として、地域や専門職、いろいろな方が学校の運営に取り組む中で、困難に直面している子どもに気づく人が増える、あるいは、気づくチャンスが増えることで、子どもたちの困難を早く捉えて、早く解決することができるのではないかと思います。この「チーム学校」という取組は、今後も進めていただきたいと思います。

2つ目ですが、2、3日前に選挙管理委員を務めている方から話を聞きましたので、お話しします。今後は、18歳以上が選挙権を持つこととなりますが、小中高で主権者教育をしているのだろうか、ぜひ主権者教育をしてもらいたいというお話でした。第2期静岡市教育振興基本計画の中に、シチズンシップ教育をしっかりと位置付けましたが、目の前に迫った選挙についての教育、主権者教育、有権者としての教育がやはり必要なのだろうと思います。具体的には18歳以上ですが、小中学校の段階から、18歳以上になると選挙権が与えられるのだということをも前提とした主権者教育を行うこと、シチズンシップ教育をそのように位置付けた取組をしていただきたいと思います。ちなみに、その選挙管理委員の方は、選挙管理委員会は小中学校向けの出前講座をしているけれど、なかなか申込が無いということもおっしゃっていましたので、学校現場には選挙管理委員会の出前講座を利用するようという呼びかけもしていただきたいと思います。

もう1つ、前々から言ってきた女性の登用についてもお話しさせて

ください。静岡市は、政令市の中でも、管理職の女性教員が最も少ないということだったと思います。ぜひ増やしていただきたいと思います。男女共同参画の学びは、子どものころから必要だと思います。子どもたちが、男女共同参画、男女平等を学んでも、身近なモデルとなる教員を見ると、校長、教頭は男性ばかり、女性校長は少ないということでは、理解が進まないかもしれません。子どもたちのためにも、積極的に、計画的に女性登用をしていただきたいと思います。

これまでもお話ししてきたことかもしれませんが、今、お話ししたのが、4年間の中で私が感じたことです。最初に申しあげましたように、今年度から本当に静岡市の教育の大きな転換点と言いますか、転換となる施策が実行段階に入ります。委員も事務局も含めた教育委員会全体で取り組むことは当然ですが、さらに現場の教員や保護者、それから地域の方にも十分な情報提供をしていただいて、協働して進めていくこと、それから、何よりも子どもにとって何が大切なのかということを最優先に、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

4年間ありがとうございました。

○ 新委員長あいさつ（伊藤委員長）

伊藤委員長 ただいまの高野委員の思いを教育委員を務める私たちも、それから出席者の皆様におかれましても、しっかり受けとめて、静岡市の教育は、まさにこれから転換点だと思いますので、よりよいものにしていくために力を尽くしていきたいと思います。

今日は、本年度最初の教育委員会ですので、委員長を務めます私からも一言、御挨拶させていただきます。

昨年度は、第2期静岡市教育振興基本計画がスタートした年でした。小中一貫教育推進方針の策定、教職員の多忙解消の検討や子どもの貧困対策の推進の検討、4年に1度の中学校の教科書採択など、多くの課題に取り組んで参りました。

また、市長との総合教育会議や、教育委員会版タウンミーティングの移動教育委員会での市民の皆様との意見交換など、新たな取組も行いました。それらの成果が今年度、既に井川小中学校の開校、あるいは清水江尻小学校の正式なコミュニティ・スクールへの移行という形で表れてきています。

しかし、本年度も、小中一貫教育の教育課程の策定、県費負担教職員に係る権限委譲へ向けた準備、さらに小中学校の適正規模、適正配置の検討など、まだまだ大きな課題がたくさんあります。これらはいずれも大きな課題であり、かつ期限がありますので、迅速な対応が求められております。したがって、これまで以上に教育委員会と事務局、あるいは教育機関、市長部局の関係各課とがしっかりと連携しなければ

いけない問題です。

本日、お集まりの所属長の皆様には、横の連携、協力を意識し、かつ、いつも子どもの目線を忘れずによりよい取組に努めていただきませう、よろしく願いいたします。

(3) 会議録署名人の決定

伊藤委員長 本日の会議録の署名人を伊澤委員に指定

(4) 教育長の報告

高木教育長 資料「1月定例会 教育長報告」により報告

4月8日に、平成28年度市町教育委員会委員長・教育長会が県庁で開催され、本年度の静岡県教育委員会の教育行政の基本方針について説明がありましたので、御報告します。5つの方針が挙げられています。

1つ目は、「生涯学習社会の形成」です。高野委員がよくお話しされる生涯にわたっての学習社会の形成ということを静岡県も考えているということです。

2つ目は、「ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進」ということで、特に、(1)にありますように、幼児期の教育の充実について、県が力を入れ始めました。静岡市の校長OBを幼児教育担当の指導主事として新たに派遣しました。そのような形で、幼児教育にも力を入れることが大きな目玉の1つになっています。(4)には、「学校・地域・企業等が連携し」、「国際感覚豊かなグローバル人材」の育成とありますが、高校生に海外留学等を推奨したいという話がありました。基金を積み立てる、それから民間企業からも基金をいただく中で、高校生の海外に向けての芽を育てることに取り組みたいということでした。

3つ目は「社会総がかりで取り組む人づくりの推進」です。これは、私たちが取り組もうとしていることと全く同じで、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部、要するに学校応援団等を県の規模でも広めていきたいということで、私たちの方向性と全く一致していると実感しました。

4つ目は、「生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興」です。我々も、大きな課題としている部活動の在り方について、地域スポーツクラブの創設、外部指導員の活用等を考える中で、どのようにしたらいいのかというスポーツ振興と絡めた話がありました。

最後の5つ目は、「現代の重要課題に対応した教育の推進」というこ

とで、教員のICT活用指導力の向上を一層進めていきたいということでした。本市においてもICTの活用をさらに推進していこうと思っていますので、大きな点で静岡県教育委員会と私たち静岡市教育委員会の方向性は一致をしているなどというのが実感でございました。

伊藤委員長 教育長から報告していただいた市町教育委員会委員長・教育長会について1点だけ補足をさせていただきます。静岡県の福利課長から、同課が実施している教員の心の健康相談事業に、面接によるメンタルヘルス相談があるそうです。そのメンタルヘルス相談は、今までは政令市の教員は対象でなかったようですが、今年度からは公立学校共済組合静岡支部が担当することになったので、政令市の教員も、このメンタルヘルス相談を利用できるようになったと説明をしていました。何らかの形で、教員に周知していただくようお願いします。

(5) 議事

伊藤委員長 本日は、議案2件について御審議をお願いいたします。また、その他の案件が4件あるとのことでございます。

なお、その他案件のうち、1件は個人情報を含むものです。この件につきましては、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第6項のただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

伊藤委員長 皆様に御承認いただきましたので、この件については非公開の扱いとします。

なお、非公開案件の審議につきましては、公開審議の後に行うことといたします。

<議案第1号 委員の解嘱及び委嘱について（静岡市スポーツ推進審議会委員）>

スポーツ振興課長補佐 議案説明

伊藤委員長 議案第5号については、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

<議案第2号 委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について（静岡市社会教育委員）>

- 教育総務課長 議案説明
- 伊藤委員長 「解嘱」と「解任」、「委嘱」と「任命」と似たような言葉が並んでいますので、どのように使い分けているのか教えていただけますか。確か、教育委員会の内部の職員には「解任」、「任命」を使用するということだったと思います。校長が委員になるからでしょうか。
- 教育総務課長 おっしゃるとおりで、校長が委員となりますので使い分けています。
- 伊藤委員長 静岡市立学校の教員が「解任」と「任命」になるということで、意味は変わらないということですよ。
- 教育総務課長 意味は同じです。
- 高野委員 後ほど御報告いただく定期監査でも、社会教育の話が出てきますが、参考に、平成27年度の社会教育委員の会議で、どのようなことが話題になったのか、どのような議論をしたのかということを中心に簡単に教えていただけますか。開催回数は、全部で3回でしょうか。
- 教育総務課長 平成27年度は、3回、社会教育委員会会議を開催しました。まず、1回目が社会教育の実情等を説明しました。2回目は、講師を招いて、社会教育の現状と社会教育委員として取り組んでいただきたいことについての勉強会をしました。3回目は、社会教育関係団体への補助金の交付について審議し、社会教育関係主要事業の状況について報告をしました。
- 高野委員 静岡市の社会教育について、社会教育委員から要望や提案はありましたか。
- 教育総務課長 社会教育は、幅広くて、生涯教育、社会教育の在り方、範囲はどこまでなのかというのが難しい問題だという委員の意見はありました。
また、社会教育を進めていく上で、いろいろな肩書を持っている社会教育委員が、自分たちの分野で、どこまで何をしたらいいのだろうかという御意見等も出ました。
- 伊藤委員長 他に御意見等がないようでしたら、議案第2号は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。
- 各 委 員 承認

(5) その他

○ 定期監査の結果について

教育局次長 資料に基づき報告
指摘と意見に対する、各所属等における対応等について、各所属長等から御説明いたします

教育センター所長 教育センターは、指摘事項が2点ありました。まず、1点目の仕様書と積算書の内容が一致していないという指摘ですが、御指摘のとおり記載漏れがありましたので、もう一度、労務量を示す人区を見直すことによって、次回の平成30年度からの業務委託契約の際は、正しいものを作成したいと考えています。

それから、2点目の予定価格の決定時期についてですが、この入札が行われたのが平成27年3月16日月曜日でした。ですから、本来ならば16日月曜日当日の朝、予定価格を記入すべきところ、当日は慌ただしから前日に記入しようと考えたのですが、前日が日曜日だったため、金曜日に予定価格を記入してしまいました。それが入札日の3日前だったため指摘を受けたものです。今後は、処務事務マニュアルどおり、前日又は当日に記載をするということで徹底をしていきたいと思っています。

清水桜が丘
高校事務長 清水桜が丘高等学校が、今回の定期監査において指摘を受けました3件のこれまでの措置及び改善状況について、御説明申し上げます。

まず、1つ目の収納金の処理についてです。これは、各種証明手数料の処理について、証明交付件数が少ないとの理由により、会計管理者の承認を受け、1週間分をまとめて指定金融機関に収納していたものですが、この承認内容が職員に徹底されておらず、1週間を超えてしまったものです。現在は、1週間ごとの収納を職員に徹底させるために収納金を一時保管する箱に、毎週金曜日に払い込みを行うように注意喚起するシールを貼り、また職員ポータルサイトのスケジュールに、毎週金曜日が払込日であることを表示するなどの改善を図っています。

続きまして、2つ目、3つ目の赴任旅費です。こちら2件の赴任旅費につきましては、本年2月に職員が誤支給分を返金しています。今後、改善すべき事項として、マニュアルのみに捉われず、法令や例規を確認する、あるいは担当部署に確認する等の職員の問題意識の向上が必要になってくると考えています。そこで、職場の研修等を通し、職員がより多く、法令や例規に触れる機会を設け、自らの業務を深く知ることにより意識の向上につながり、誤りもなくなるのではないかと

と考えています。

教育総務課長 指摘事項の改善については、以上となりますが、その次に、意見として付されたことについて、今後の方針等を説明させていただきます。まず、5ページのイの①の「社会教育に対する教育委員会の姿勢について」です。こちらのほうにつきましては、監査委員から教育委員会の関与が薄いのではないかと言われています。条例の改正やスポーツ振興計画などの主要な計画の策定等については定例会の議案として、教育委員の皆さんの意見を聞いていますが、細かい事業それぞれについても市長部局から事業説明を行って教育委員の皆さんの意見を聞いたり、社会教育委員と教育委員との意見交換を行ったりする方法で、市長部局が補助執行している社会教育事業についても、教育委員の皆様へ情報提供して、意見を吸い上げるような形をとりたいと考えております。

もう1つ、そもそも市長部局に補助執行させていることはよいのかという大きな問題があります。こちらは、市長部局と事務局とで研究をしたいと考えています。今すぐに結論を出すことはできないものですから、まず事務局で研究をしていきたいと思っております。

森下理事 もう1つ、意見として出されている学校給食会の在り方についてですが、学校給食会は歴史が古くて、昭和33年にできた組織で、今日に至るまで、いわゆる任意の団体という形で継続されています。各学校長を会員とする団体ですが、子どもたちの保護者から多くの給食費を預かる団体として、各学校長を会員とするという体制で十分と言えるかどうかについて、今一度、よく議論されたいという御意見をいただきました。

これは、別のところでも我々が申していることですが、現在は、清水市と静岡市の合併から始まって、合併前の各自治体の方法がプラスに働いている部分もあり、市内の給食の方式を統一することに困難さもあります。他市の事例を参考にして、しっかりと研究し、今後、方向性を見きわめていきたいと考えているところです。

伊藤委員長 提言の部分についても、御説明いただけますか。

教育総務課長 提言の部分については、小中一貫教育や社会教育のことがもう一度言われていますが、小中一貫教育については、報道の関係です。小中一貫教育在り方協議会は決定機関ではないにもかかわらず、その会議で話した平成30年からの全校小中一貫教育スタートについて、報道機関が決定したかのように報道したものですから、学校現場等に、決定したという先入観を与えるところだったということ言われています。

これについては、小中一貫教育在り方協議会は決定機関ではないということを知った上で、報道への情報提供をするべきでした。今後、気を付けたいと思います。

社会教育については、各部局との間のコミュニケーションが図られていないという提言でしたので、先ほど御説明しました「意見」への対応と併せて検討していきたいと思います。

佐野委員 社会教育に関する点ですが、静岡県には社会教育課があって、課として社会教育を請け負っています。そして、学校ではなく、市民団体、PTAや自治会が実施主体になって通学合宿などを実施しています。学校が主体となっていないという意味での社会教育は、静岡でも、清沢小学校や清水江尻小学校が通学合宿などに取り組んでいて、そのような情報はなかなか入ってきませんが、実際は、そのようなことが啓蒙、啓発されていて、PTAなどが知って実施しています。その中で助成金をもらっているというような流れがあると思います。それは、教育委員会が窓口になっているということでもよろしいでしょうか。啓蒙啓発活動、例えば、通学合宿をやってみませんかという情報提供をする役割はどこが担っていますか。

教育総務課長 学校が主体となるものについては、教育委員会が関わっていますが、学校が主体にならないものについては、特に関わることもありません。こういうものを行いますというPRについては、教育委員会の文書配付室などを通じて、各学校へ配布しています。そのような啓発等は行っています。

高木教育長 佐野委員がお話しされたような通学合宿は、市の施策としてはありませんが、実施している学区はあります。それは、静岡県の施策に直接手を上げている段階だと思います。御指摘のとおり、市の教育委員会を介さず、我々が知らない中で、実際に事業として運用されているものがあるという状態を憂いての提言という面もあると思います。

高野委員 5ページの一番下のところに監査の意見として、「少なくとも教育委員会が『“学校”教育委員会』との謗（そし）りを受けることのないように」といことが書いてあって、胸が痛みます。社会教育は、一般的には、学校以外で行われる教育活動全体を指すということで、例えば、教育委員会の中でいうと図書館などの社会教育施設が行っている活動だと思います。静岡市の場合、社会教育を最も推進する施設である公民館を生涯学習施設に位置付けて、市長部局に移ったという経緯があります。教育委員会に残っている数少ない社会教育施設の一つが図書館だと思いますが、第2期静岡市教育振興基本計画を策定したと

きに意見を聞いた大学教授からも、生涯学習や社会教育をこの計画の中にどう位置付けるのかをよく考える必要があると言われた記憶がありますが、第2期静岡市教育振興基本計画の中では、そこまで十分に議論ができなかったと思います。当時の委員長としては、とても責任を感じています。ただ、先ほど、そもそも市長部局に教育委員会の事務を補助執行させること自体がよかったのかという議論から始めるというお話もありましたので、公民館が生涯学習施設として市長部局に移ったときの趣旨を確認する必要があると思います。また、一方では、教育総務課の中に社会教育委員の所管をはじめとした社会教育を担当する係が残っていますので、その意味をもう一度丁寧に考えてみるということも必要になるのではないかと思います。

高木教育長 組織の在り方については、長い期間の中で紆余曲折あって、現在の体制になっています。皆さんも御承知のとおり、社会教育を所管する課が教育委員会事務局にあったこともありましたが、機構改正の中で、社会教育係となっています。「学校」教育委員会ではありませんが、義務教育を中核とした教育委員会の組織に変わってきたことは確かです。それによって、御指摘のとおり、社会教育という観念や理念が、私たち教育委員会から薄れているのが現実だと思います。社会教育をどう考えるのか、どうしたらいいのかを考えるべきときなのだと思います。その提言であると思っています。

これは、組織そのものの在り方を考えることでもあり、とても難しい問題ですので、簡単には解決しないと思います。まず、我々がすることができるのは、私たち教育委員と社会教育委員が意見交換の場を持つということだと思います。今年度は、その意見交換を実りあるものにしてはいかがかと思っています。

伊藤委員長 そもそも論で言うと、社会教育は、地方教育行政の組織及び運営の法律でも教育委員会の権限の範囲に入っていますので、教育委員会として取り組まなければならないことだと思います。なぜ教育委員会の権限の中にあるかを考えました。やはり人が育っていくとき、大人が勉強するときには、政治的圧力などを受けずに公正中立な環境の中で学んでいかなければいけません。教育委員会が設置された目的は、政治的な影響を受けずに、不易なものを求めて、中立的な立場で教育を行っていくことです。社会教育も中立的な立場で育てていかなければいけないという思いから教育委員会の権限に属しているのだと思います。ですから、安易に教育委員会から手放してしまってよいのかと思いますが、先ほど御紹介していただいた社会教育委員の御意見にもありましたとおり、生涯学習の問題など、いろいろなところが絡み合ってきているので、どこが社会教育の本当のコアな部分で、どこからが

違うのか、教育委員会の外に出してもいいのかというところが非常に難しくなっていると思います。その部分をきちんと切り分けられないといけないのだらうと思います。社会教育委員の会議で御議論いただくことも大事ですし、国でも議論している部分があると思います。

それから、現在、社会教育というと、単に自分のために学ぶということではなく、学んだことで、地域のため、子どもたちのために貢献してくださいというのが国の中での流れとしてあるように思いますので、教育委員会としても、学ぶだけではなくて、教育委員会に貢献するという言い方もする必要があるのではないかと思います。

教育長がおっしゃったように社会教育委員の方々とも意見交換をすることも大事ですし、もう一步深く考えていかないといけない論点だと思います。今年度中に答えが出るということはないと思いますが、一步一步ちょっと検討していかなければなりません。

高木教育長 監査委員からこの意見、提言をいただきました。また、委員長からお話をいただきました。組織そのものの在りようについては、市全体の動きを見て、時には市長と意見交換をすることも必要かもしれません。まずは、やれるところから取り組んでいこう、この提言を生かしていこうと思っています。

伊藤委員長 定期監査の結果の報告については、以上でよろしいでしょうか。

各 委 員 了承

○ 平成28年熊本地震について

教育総務課長 資料に基づいて説明

伊藤委員長 今の御説明では、教育委員会から7人の職員が来週熊本に出かけるということでした。それは、学校現場の教員ではなく、復興全体に関わるような業務をする職員を派遣するのでしょうか。

教育総務課長 教育委員会全体から希望者を募りました。給食センターの調理員、事務職の主任主事や主事、教育センターの指導主事、図書館の主事などから希望がありましたので、その希望者を主に、7人を派遣します。第一陣として、3人を4月26日から5月5日までの間、第二陣として、2人を5月3日から5月12日までの間、第三陣として、2人を5月10日から5月19日までの間、派遣することとなりました。

高木教育長 今、2つのルートで対応がなされていようとしています。1つ目の

ルートは、政令市の市長会からの派遣依頼です。緊急に避難所の運用・運営をするために派遣を依頼されました。配送する、手分けをする人たちが足りないということで、緊急に職員を派遣してほしいということで、各政令市に人数が割り振られ、本市では何人、そのうち教育委員会は何人ということで、来週、第一陣を出発させます。

もう1つのルートは、熊本市教育委員会からの学校の現場に向けての支援を求めるものです。具体的に予想される支援として2つ依頼があります。1つ目の支援は、特別支援学級の担当者を派遣してほしいというものです。特別支援学級に在籍する子どもたちがパニックになっている、精神的に不安定になっているので、指導できる専門家を派遣してほしいということです。2つ目の支援は、教育課程等指導支援ということで、学校再開に向けて時間がかかり、授業が遅れがちになるので、それを取り戻すための補充授業と学習計画についての助言や直接の指導をお願いしたいということです。まだ、想定段階ですので、いつ、何人派遣するのかという話はこれからします。今後開催される指定都市教育委員・教育長協議会で話し合うことになると思います。

東日本大震災の時も、夏休みに教員を派遣することが多かったと思います。夏休みに補充授業をすることとなると思いますので、その時期に教員を派遣することが想定されます。

現在は、以上のような2つのルートで準備や運用が始まっています。

- 伊藤委員長 教育委員会から出かける職員は、出張扱いになりますか。
- 教育総務課長 当然、旅費などは支給されます。
- 伊藤委員長 公務ということですよ。
- 教育総務課長 当然、公務です。
- 伊藤委員長 了解しました。
- 高木教育長 いずれは、国から交付金が出ると考えています。
- 伊藤委員長 自費でボランティアとして行ってらっしゃいということではありませんよね。
- 高木教育長 それはありません。
- 伊藤委員長 安心しました。この報告については、以上でよろしいでしょうか。

各 委 員 了 承

○ 静岡市教育研究史誌について

教育センター所長 資料に基づいて説明

高野委員 この研究史誌は、初めて見ました。これは、点検・評価報告書のよう
に、教育委員会として作成することが法律などで決められているもの
ののでしょうか。どのような性格のものなのか分からないのですが、
具体的にどのようなタイミングでこれを活用するのか、教えていただ
けますか。

教育センター所長 法的なものにつきましては、特にございませぬ。これは、昭和20年、
戦後からの今までの静岡市の教育の歩みをまとめたものです。活用に
ついては、各学校にそれぞれ配付しており、特に研究については、各
学校がこれから取り組む内容について、かつて行われた研究を振り返
ることが大いに参考となりますので、そのように活用しているところ
です。

高木教育長 点検評価のように、法的に、組織的にしなければならないことは
違ひます。今、教育センター所長から話があったとおり、毎年、研究
指定校を中心として、学習の研究をしています。そういうものをまと
めると同時に、各学校がどのような研究テーマや学校教育目標を持っ
ているのかという各学校の実態等をまとめたものです。振り返ると、
今、説明があったように、昭和20年から作成しているということだ
るので、戦後の時代から、すぐに、このまとめをつくっていることな
ります。何年ごとに作成するという基準もはっきりしていません。
このように教育センター所長から教育委員会への報告、発表があつた
のは、初めてのこともかもしれません。作成した年代に各学校に発送し
ていたということですが、性格的に不明確なところもあるかもしれま
せん。次回は、作成時期を静岡市第2期教育振興基本計画の計画期間
と合わせたいという話をしています。今後は、この研究史誌の編集の
方針、編集委員や概要を教育委員会に紹介し、意見をいただきながら
進めていくことが望ましいのではないかという話もしています。現在、
は、そのような状況であるという御報告です。

橋本委員 私も、実は、第8版、第9版の作成に関わりました。何もしなければ
散逸してしまうところ、切り貼りをしたり、いろいろなところから
資料をもらったりして、地道に作業しました。教育の研究について、

このような意義があつて、このような流れで行っていたのだということが分かります。各学校でどのように活用するかということよりも、先ほど申し上げたとおり、放っておくと散逸してしまうものを一旦束ねて振り返ることに意義があるのではないかと感じて、細かい作業をした覚えがあります。

高野委員 図書館には納めていますか。

教育センター所長 庁内で印刷していますが、予算の関係で部数がぎりぎりなものですから、図書のような公のところに納める余裕がありません。ですから、ホームページにアップしたことと、教育センターと同じ場所にある北部図書館には置かせていただこうかと思つているところです。そのような状況です。

高野委員 せっかくですので、図書館などに納めて、静岡市の教育の重要な資料として、きちっと保管できればよいと思つました。また、橋本委員も関わつたとおっしゃいましたが、校長、教頭、教諭の代表から構成する作成委員会が3年間かけて作成するということでしたが、どのような形で議論されているのか、分かりません。例えば、教育委員会では、点検評価報告書について、毎年度、議論しますよね。教育委員と事務局とで協議しながら点検評価報告書を作成しますが、現場の教員が教育研究市誌を作成する際には、いろいろな施策をどのように捉えているのか、どのように振り返っているのかということも参考になればよいと思つます。研究史誌については、3年間をかけて作成するということですので、点検評価のタイミングと合わないのかもしれませんが、点検評価報告書に、現場の教員の捉え方を上げていけたらと思つます。

高木教育長 教育センター所長からも説明がありましたが、この研究史誌の主題は教育施策の紹介や振り返りではなく、学校の中で、どのような研究テーマを設けて、どのような授業実践をしてきたかという、授業中心の組み立てになっています。そこが、高野委員が言われた施策論とは、少し違うところです。学校現場の校長、教頭が、各学校の研究実践を核にして、そのままにすると散逸してしまう資料を集めて、1つにまとめていて、静岡市全体の学習研究の足跡にしていく冊子ではないかと思つています。

ただ、教育センターと学校の校長を格にして作成する冊子ですので啓発や教育委員の皆さんの意見をお聞きすることがなかったことはもったいなかったと思つますし、今後の課題だと思つます。

高野委員 点検評価で、私たちが施策の評価をするときに、教育振興基本計画に掲げられた施策が現場でどのように実施されているのかということが一番知りたいと思います。事務局から情報をいただき評価をしているわけですが、そういうところに、この研究史誌が活用できたらよいと思いました。思いつきで申し訳ありませんが、せっかく時間をかけて丁寧に作成しているので、もったいないと感じます。

高木教育長 活用の方法ですね。

橋本委員 タイムラグがありますよね。研究史誌の作成委員が集まって、何年間かを振り返りながら、これは何という時代だったのかと、名前をつけるところから始めますので、現在実施していることをどのように評価するのかということとは、タイムラグが出てしまうのではないかと思います。

佐野委員 実践的なその年ごとのフィードバックにはならないということですね。

橋本委員 なりませんね。

佐野委員 ただ、この歴史を振り返っていくという意味でも、教員の生の声がありますので、ぜひ、できるだけ早く読ませていただきたいと思います。

高木教育長 振り返ると、当時は、何を大事にした教育が展開されてきたのか、どういう力をつけようとしていたのか、その姿が見えてきます。

伊澤委員 本当は、教員の声、現場の声を聞いた上で点検評価をするのが一番いいわけですが、これは、あくまでも歴史として残していくための研究史だということで点検評価に活用するのは難しいのかもしれないですね。

高木教育長 教育委員の皆さんが、とても好意的に意見を言ってくくださったのは、せっかく力をかけて、時間をかけて作成したのだから、ただ配付して終わりにならないように、活用してはいかがかということですね。教員の活用の方法はいかがかですか。

教育センター所長 教育長、橋本委員からお話いただいたように、内容を振り返ってみると、「歴史は繰り返す」ではありませんが、今の教育でも活用できる内容になっていますので、現場で、研修主任研修会などいろいろな

研修会で活用できるとよいと思っています。今後、その活用方法についても検討してまいります。

伊藤委員長 静岡市教育センターのホームページに、この研究史誌の全部がアップされているということでしたね。

教育センター所長 はい、アップしています。

伊藤委員長 この第10版ということですね。

教育センター所長 第10版のみアップしています。

伊藤委員長 以前のものは、紙ベースしかないということですね。

教育センター所長 そうということですね。はい。

伊藤委員長 各学校には、1部ずつ以前のものであるということですね。

教育センター所長 はい、配付しています。

伊藤委員長 どこかに散逸しない限り、保管されているということですね。

教育センター所長 はい。

伊澤委員 戦後から作成していたというのは、合併前の静岡市の話ですよ。

教育センター所長 そうです。

伊澤委員 清水市の研究史はありませんよね。

教育センター所長 ありませんね。

伊澤委員 そうですよ。平成15年度以降に作成されたものは旧静岡地区も休清水地区も両方載っているということですよ。

教育センター所長 そうです。

伊藤委員長 今後の活用等については、御検討いただければと思います。

○ 全国学力・学習状況調査について

学校教育課参事 資料に基づいて説明

佐野委員 早期対応に自主参加する小学校が60校だということで、残りの25校は参加しないという意味だと思いますが、あと25校でしたら全校早期対応できないでしょうかと思います。60校となったのはなぜでしょうか。あくまで自主参加という方針で決めているということでしょうか。

学校教育課参事 これは、早期対応に自主的に参加する学校を募集したところ、手を挙げた学校が60校でした。県抽出校14校は、静岡県が指定するものですから、学校の意味は関係ありません。年々、自主参加が増えている状況です。

橋本委員 採点をする時間を確保しやすい学校と確保しにくい学校がありますし、規模によっては採点する教員を確保できるかどうかということもありますので、全校一斉に実施するというのはなかなか厳しいかもしれません。

伊藤委員長 6年生が何クラスかあるうちの1クラスだけ早期対応をするというお話も聞いたことがあります。それも難しいのでしょうか。

橋本委員 学校の状況によると思います。

高木教育長 早期対応については、とても大事だと思っています。国から調査結果について情報提供があるのは8月下旬ですので、そこから対策を始めるとすると9月以降になるので、すぐに年度が変わってしまいます。ですから、早期に学校の実態を把握して、課題を見つけて対応しようということです。これこそがPDCAサイクルだと思っています。学習状況調査の一番の目的は、早目に自校の課題を見つけることだと思っていますので、ぜひ早期対応を行うように推奨しています。先ほど、学校教育課から話があったとおり、年々手を挙げてくれる学校が増えてきて、早目の対応ができています。残念ながら、佐野委員が言われるとおり、まだ一斉ではないところがありますが、校長が、その必要性を認識していると思いますので、だんだん増えていくと思います。

高野委員 参加できないのは、大規模な学校でしょうか。

高木教育長 そうですね。伊藤委員長が言われたとおり、せめて1クラスでも実施するというように、だんだん臨機応変になると思いますが、大きな

規模の学校では採点するのが難しいということはあるかもしれません。

高野委員 学校間で応援するということはできませんか。

佐野委員 本来は、全校で実施することが望ましいと思います。

伊藤委員長 そうですね。自主参加する学校が意外と少ないという印象を受けました。

伊藤委員長 資料の「(3) 学校の結果公表について」という項目の③で、「本年度は、特に、小学校・中学校での情報提供を推進し」と書いてありますが、これは、具体的には、どのようなイメージを持てば、よろしいのでしょうか。

学校教育課参事 具体的なイメージの一例ですが、小学校、中学校の近隣校研修等で集まったときのデータとして、これまで学力を語るときに、通常の授業のことや子どもの表れで語っていました。今後の近隣校研修の中では、全国学力・学習状況調査の分析結果や、数字を根拠とする傾向等を語りしたいと思います。特に、本年度は、小学校6年生のときに国語Aは静岡県が最下位だという報道をされた子どもたちが中学3年生になって、この調査を受けています。その子どもたちには、自分たちが最下位になってしまったという思いが残っていますので、「私たちこんなにできるようになったね」という検証をして、子どもたちの自信を回復してあげたいと思います。そして、保護者や地域の皆さんの信頼を回復したいというのが本年度の私どもの願いですので、学校の中でも、そういった視点で検証してもらいたいということで推進したいと考えております。

伊藤委員長 ちなみにまだ採点もされていないと思うのですが、今年度の学力・学習状況調査の内容について、教員から感想はありますか。

学校教育課参事 指導主事がざっと目を通した感想ですが、やはり例年どおり、国語Aは問題の数に比べて読む量が多いので、読解が必要だということでした。また、書写やローマ字の問題が出ています。書写は、授業をしていればできるけど、していないと厳しいかなというところに注目しています。

数学に関しては、B問題、活用の方の問題で、一部、今までより若干難しい、担当の指導主事はハードルの問題というものがあると言っていました。そのような問題も盛り込まれているように思いますが、大筋、これまでと大きな変更点があるわけではないと考えています。

今後、さらに努力していきたいと考えております。

伊藤委員長 教育委員の皆さんのお手元にも、今日、配られているようです。

高木教育長 ぜひ、やってみてください。高井理事から国の動向等について一言ありますか。

高井理事 全国学力・学習状況調査ですが、国の方でも、静岡はいろいろ難しい問題があると話しています。もう3年前なのですね。今年の中学3年生の子どもたちがどういう結果を出すかというのは、国の方でも注目しているところで、期待をしているところです。

高木教育長 注目が大きいということですね。

伊藤委員長 よい結果が出るといいなと思います。それでは、この件は、以上でよろしいでしょうか。

各 委 員 了承

○ 教職員の人事について（非公開）

教職員課長 資料に基づいて説明

各 委 員 了承

(6) 閉会

伊藤委員長 平成28年4月静岡市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時10分